

議案第35号

財産の取得について

次のとおり財産を取得したいから、一関市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年一関市条例第43号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和5年5月22日提出

一関市長 佐藤善仁

- 1 取得の目的 市営バス用車両
- 2 取得の相手方 一関市藤沢町藤沢字大母216番地9
株式会社フジテック岩手
代表取締役 千葉昌嗣
- 3 財産の種別及び数量 小型バス（マイクロバス） 3台
- 4 取得価格 36,960,000円

議案第35号 参考資料No. 1

財産の取得の理由等

1 財産の取得の理由

大東バスセンターに配備している市営バス用車両を老朽化により更新しようとするものである。

2 仕様

(1) 寸法

ア 全 長 7,000mm以下

イ 全 幅 2,100mm以下

ウ 全 高 2,700mm以下

(2) 乗車定員 29人

3 車両の配備先

大東バスセンター 3台

4 現在配備している車両の写真



見 積 調 書

○契約の締結方法 随意契約	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">見積年月日</td> <td>令和5年4月27日</td> </tr> <tr> <td>立会人</td> <td>下記見積業者</td> </tr> <tr> <td>納期</td> <td>令和6年3月15日</td> </tr> <tr> <td>予定価格 (税込額)</td> <td>33,636,000 円 (36,999,600 円)</td> </tr> <tr> <td>最低制限価格 (税込額)</td> <td>- 円 (- 円)</td> </tr> <tr> <td>見積金額 (税込額=契約金額)</td> <td>33,600,000 円 (36,960,000 円)</td> </tr> </table>	見積年月日	令和5年4月27日	立会人	下記見積業者	納期	令和6年3月15日	予定価格 (税込額)	33,636,000 円 (36,999,600 円)	最低制限価格 (税込額)	- 円 (- 円)	見積金額 (税込額=契約金額)	33,600,000 円 (36,960,000 円)												
見積年月日	令和5年4月27日																								
立会人	下記見積業者																								
納期	令和6年3月15日																								
予定価格 (税込額)	33,636,000 円 (36,999,600 円)																								
最低制限価格 (税込額)	- 円 (- 円)																								
見積金額 (税込額=契約金額)	33,600,000 円 (36,960,000 円)																								
○随意契約理由 指名競争入札は原則として3者以上の指名としているが、一関市又は平泉町に本社又は営業所等を有し、「マイクロバス」に登録があり、取扱いが可能な者が2者だったことから、当該2者から見積書を徴し、予定価格の範囲内で随意契約するものである。																									
○件名 市営バス用小型バス(マイクロバス)																									
○納入場所 大東バスセンター																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">商号又は名称</th> <th style="width: 10%;">第1回</th> <th style="width: 10%;">第2回</th> <th style="width: 10%;">第3回</th> <th style="width: 10%;">第4回</th> <th style="width: 10%;">第5回</th> <th style="width: 10%;">第6回</th> <th style="width: 10%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社フジテック岩手</td> <td style="text-align: right;">34,200,000</td> <td style="text-align: right;">33,900,000</td> <td style="text-align: right;">33,750,000</td> <td style="text-align: right;">33,700,000</td> <td style="text-align: right;">33,650,000</td> <td style="text-align: right;">33,600,000</td> <td>決定=契約の相手方</td> </tr> <tr> <td>岩手三菱ふそう自動車販売株式会社一関営業所</td> <td style="text-align: right;">34,500,000</td> <td style="text-align: right;">34,140,000</td> <td style="text-align: center;">辞退</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	商号又は名称	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	備考	株式会社フジテック岩手	34,200,000	33,900,000	33,750,000	33,700,000	33,650,000	33,600,000	決定=契約の相手方	岩手三菱ふそう自動車販売株式会社一関営業所	34,500,000	34,140,000	辞退					
商号又は名称	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	備考																		
株式会社フジテック岩手	34,200,000	33,900,000	33,750,000	33,700,000	33,650,000	33,600,000	決定=契約の相手方																		
岩手三菱ふそう自動車販売株式会社一関営業所	34,500,000	34,140,000	辞退																						

議案第36号

財産の取得について

次のとおり財産を取得したいから、一関市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年一関市条例第43号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和5年5月22日提出

一関市長 佐藤 善仁

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 取得の目的 | 常備消防用消防車両 |
| 2 | 取得の相手方 | 一関市滝沢字鶴ヶ沢7番地59
有限会社文林商会
代表取締役 吉田良一 |
| 3 | 財産の種別及び数量 | 水槽付消防ポンプ自動車 1台 |
| 4 | 取得価格 | 85,250,000円 |

議案第36号 参考資料No. 1

財産の取得の理由等

1 財産の取得の理由

一関西消防署に配備している水槽付消防ポンプ自動車を老朽化により更新しようとするものである。

2 仕様

(1) 寸法

ア 全長 7,200mm以下

イ 全幅 2,400mm以下

ウ 全高 3,200mm以下

(2) 乗車定員 6人

(3) 主な装備

ア 消防ポンプ装置（消防検定A-2級）

イ 無給油式真空ポンプ

ウ 水槽（2,000リットル）

3 車両の配備先

一関西消防署

4 取得する車両と同型の車両の写真



入 札 調 書

○契約の締結方法 指名競争入札	入札年月日	令和5年4月27日
○参加資格 一 関市又は平泉町に本社又は営業所等を有し、「消防ポンプ自動車」に登録があり、取扱いが可能な5者	立会人	下記入札業者
○件名 水槽付消防ポンプ自動車	納期	令和6年3月22日
○納入場所 一 関市消防本部	予定価格 (税込額)	77,581,000 円 (85,339,100 円)
	最低制限価格 (税込額)	- 円 (- 円)
	落札金額 (税込額=契約金額)	77,500,000 円 (85,250,000 円)

商号又は名称	第1回	第2回	第3回	備考
有限会社文林商会	77,900,000	77,500,000		落札者=契約の相手方
有限会社一関防災設備	78,300,000	77,700,000		
株式会社古川ポンプ製作所一関支店	79,000,000	77,790,000		
株式会社岩手総合商事	79,000,000	辞退		
岩手日野自動車株式会社一関営業所	辞退			

議案第37号

財産の取得について

次のとおり財産を取得したいから、一関市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年一関市条例第43号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和5年5月22日提出

一関市長 佐藤 善仁

- | | |
|-------------|---|
| 1 取得の目的 | 常備消防用救急車両 |
| 2 取得の相手方 | 西磐井郡平泉町平泉字正法1番地5
岩手トヨタ自動車株式会社平泉店
店長 白鳥 秀樹 |
| 3 財産の種別及び数量 | 高規格救急自動車 1台 |
| 4 取得価格 | 21,472,000円 |

議案第37号 参考資料No. 1

財産の取得の理由等

1 財産の取得の理由

一関東消防署に配備している高規格救急自動車を老朽化により更新しようとするものである。

2 仕様

(1) 寸法

ア 全長 5,700mm以下

イ 全幅 1,900mm以下

ウ 全高 2,800mm以下

(2) 乗車定員 7人以上

3 車両の配備先

一関東消防署

4 取得する車両と同型の車両の写真



入 札 調 書

○契約の締結方法 指名競争入札	入札年月日	令和5年4月27日
○参加資格 一 関市又は平泉町に本社又は営業所等を有し、「消防ポンプ自動車」に登録があり、取扱いが可能な4者	立会人	下記入札業者
○件名 高規格救急自動車	納期	令和6年3月22日
○納入場所 一 関市消防本部	予定価格 (税込額)	21,773,000 円 (23,950,300 円)
	最低制限価格 (税込額)	- 円 (- 円)
	落札金額 (税込額=契約金額)	19,520,000 円 (21,472,000 円)

商号又は名称	第1回	第2回	第3回	備考
岩手トヨタ自動車株式会社平泉店	19,520,000			落札者=契約の相手方
株式会社古川ポンプ製作所一関支店	20,750,000			
有限会社一関防災設備	21,000,000			
株式会社岩手総合商事	21,000,000			

議案第38号

財産の取得について

次のとおり財産を取得したいから、一関市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年一関市条例第43号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和5年5月22日提出

一関市長 佐藤 善仁

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 取得の目的 | 非常備消防用消防車両 |
| 2 | 取得の相手方 | 一関市赤荻字松木218番地1
有限会社一関防災設備
代表取締役 遠田 榮子 |
| 3 | 財産の種別及び数量 | 消防ポンプ自動車 1台 |
| 4 | 取得価格 | 23,650,000円 |

議案第38号 参考資料No. 1

財産の取得の理由等

1 財産の取得の理由

消防団に配備している消防ポンプ自動車を老朽化により更新しようとするものである。

2 仕様

(1) 寸法

ア 全長 5,600mm以下

イ 全幅 1,900mm以下

ウ 全高 2,500mm以下

(2) 乗車定員 6人

(3) 主な装備

ア 消防ポンプ装置（消防検定A-2級）

イ 無給油式真空ポンプ

ウ はしご固定装置

3 車両の配備先

室根第1分団第6部

4 取得する車両と同型の車両の写真



入 札 調 書

○契約の締結方法 指名競争入札	入札年月日	令和5年4月27日		
○参加資格 一 関市又は平泉町に本社又は営業所等を有し、「消防ポンプ自動車」に登録があり、取扱いが可能な6者	立会人	下記入札業者		
○件名 消防ポンプ自動車	納期	令和6年3月22日		
○納入場所 一 関市消防本部	予定価格 (税込額)	22,510,000 円 (24,761,000 円)		
	最低制限価格 (税込額)	- 円 (- 円)		
	落札金額 (税込額=契約金額)	21,500,000 円 (23,650,000 円)		
商号又は名称	第1回	第2回	第3回	備考
有限会社一関防災設備	21,500,000			落札者=契約の相手方
有限会社文林商会	22,000,000			
株式会社古川ポンプ製作所一関支店	22,200,000			
株式会社岩手総合商事	22,800,000			
いすゞ自動車東北株式会社岩手支社一関支店	辞退			
岩手日野自動車株式会社一関営業所	辞退			

議案第39号

財産の取得について

次のとおり財産を取得したいから、一関市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年一関市条例第43号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和5年5月22日提出

一関市長 佐藤 善仁

- | | |
|-------------|---|
| 1 取得の目的 | 非常備消防用消防車両 |
| 2 取得の相手方 | 一関市赤荻字松木218番地1
有限会社一関防災設備
代表取締役 遠田 榮子 |
| 3 財産の種別及び数量 | 小型動力ポンプ積載車 4台 |
| 4 取得価格 | 29,832,000円 |

議案第39号 参考資料No. 1

財産の取得の理由等

1 財産の取得の理由

消防団に配備している小型動力ポンプ積載車を老朽化により更新しようとするものである。

2 仕様

(1) 寸法

ア 全長 5,000mm以下

イ 全幅 1,800mm以下

ウ 全高 2,300mm以下

(2) 乗車定員 6人

(3) 主な装備

ア 小型動力ポンプ積載装置

イ はしご固定装置

ウ 作業用照明装置

3 車両の配備先

一関第6分団第1部 1台

東山第1分団第4部第1班 1台

東山第2分団第1部第3班 1台

藤沢第2分団第5部第1班 1台

4 取得する車両と同型の車両の写真



入 札 調 書

○契約の締結方法 指名競争入札	入札年月日	令和5年4月27日		
○参加資格 一 関市又は平泉町に本社又は営業所等を有し、「消防ポンプ自動車」に登録があり、取扱いが可能な6者	立会人	下記入札業者		
○件名 小型動力ポンプ積載車	納期	令和6年3月22日		
○納入場所 一 関市消防本部	予定価格 (税込額)	29,141,000 円 (32,055,100 円)		
	最低制限価格 (税込額)	- 円 (- 円)		
	落札金額 (税込額=契約金額)	27,120,000 円 (29,832,000 円)		
商号又は名称	第1回	第2回	第3回	備考
有限会社一関防災設備	27,120,000			落札者=契約の相手方
株式会社古川ポンプ製作所一関支店	28,800,000			
有限会社文林商会	28,800,000			
株式会社岩手総合商事	29,320,000			
いすゞ自動車東北株式会社岩手支社一関支店	辞退			
岩手日野自動車株式会社一関営業所	辞退			

議案第40号

道路の管理に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて

道路の管理に係る和解及び損害賠償の額を次のとおり定めることに関し、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求める。

令和5年5月22日提出

一関市長 佐藤善仁

1 損害賠償の額 1,354,094円

2 和解の内容

- (1) 一関市は、相手方に損害賠償金として1,354,094円を支払う。
- (2) 本件について、双方とも他に債権債務のないことを確認する。
- (3) 今後、本件に関して、双方とも裁判上又は裁判外において、一切の異議、請求の申立てをしないことを誓約する。

3 相手方 一関市藤沢町
個人

4 事故の概要

令和5年2月20日午前8時頃、藤沢町黄海字上中山地内において、相手方車両が市道二日町曲田線からごみ収集所に進入するため側溝部分を通過した際、鋼製の側溝蓋が跳ね上がり、車両底部等を破損させる損害を与えた。

5 市の過失割合 100パーセント

議案第41号

固定資産評価員の選任について

次の者を固定資産評価員に選任したいから、地方税法（昭和25年法律第226号）第404条第2項の規定により、議会の同意を求める。

一関市職員 松 川 一 仁

令和5年5月22日提出

一関市長 佐 藤 善 仁